

2018年7月20日

「〈ひろぎん〉自然災害時返済サポート住宅ローン」の創設について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、自然災害の罹災時に、借入中のローン返済額が一定期間免除される特約が付いた「自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は自然災害に対する備えを充実させた新たなタイプの住宅ローンで、中国地方の金融機関で初めて導入します。

記

1. 特長

新規にお借入れのお客さまが、該当債務の完済前に自然災害に罹災された場合、毎月のローン返済額が一定期間免除される特約を付帯した住宅ローンです。

2. 概要

従来の「ひろぎん保証」または「全国保証」の保証付住宅ローンに、以下の自然災害時返済一部免除特約の付帯をご選択いただけます。

商 品 名	〈ひろぎん〉自然災害時返済サポート住宅ローン
特 約 内 容	<p>(1) ≪地震補償なしプラン≫</p> <p>■融資対象物件である自宅が、自然災害（水災・風災・雹災・雪災・落雷）に罹災した場合、その罹災の程度に応じて住宅ローンの約定返済が一定期間免除（払い戻し）されます。</p> <p>(2) ≪地震補償ありプラン≫</p> <p>■上記(1)の補償範囲に、「地震・噴火・津波を直接もしくは間接の原因とする火災、損壊、埋没または流失に罹災した場合」が追加されます。</p>
適 用 金 利	<p>新規でお借入れいただく住宅ローンの融資利率に対し、以下の金利を上乗せします。</p> <p>(1) ≪地震補償なしプラン≫の場合 +0.10%</p> <p>(2) ≪地震補償ありプラン≫の場合 +0.30%</p>
免 除 の 期 間	<p>罹災日以降最初に到来する約定返済日を起点として、公の機関からの罹災証明書に基づいて、罹災の程度に応じた下記回数の約定返済が終了するまでの期間、支払が免除されます。</p> <p>(1) 全壊（「全焼」「全流出」を含む）・・・24か月</p> <p>(2) 大規模半壊・・・12か月</p> <p>(3) 半壊（「半焼」を含む）・・・6か月</p>

※詳細は、各営業店および個人ローンセンターの店頭にてお問い合わせください。

3. 取扱開始日

2018年7月23日(月)

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社 広島銀行 個人ローン部
TEL (082)247-5151(代表)